

貸借対照表	30
損益計算書	34
業務粗利益及び業務純益等／資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	35
主要な経営指標の推移／総資産利益率／総資金利鞘等／受取利息及び支払利息の増減	36
剰余金処分計算書／有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益／預貸率、預証率の期末値及び期中平均値	37
預金種目別平均残高／定期預金種類別残高／貸出金種類別平均残高／貸出金金利区分別残高／有価証券種類別平均残高／貸出金担保別残高	38
貸出金業種別残高・構成比	39
貸倒引当金の内訳／協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	40
貸出金使途別残高／貸出金償却額／法定監査の状況／財務諸表の適正性及び内部監査の有効性／報酬体系について	41
商品・サービスのご案内	42
手数料一覧	43
索引 ディスクロージャー項目と掲載頁	44
ネットワーク	45



本店営業部ロビー展



寄居支店ロビー展

貸借対照表

単位：千円

資産の部	令和5年度	令和6年度	令和7年度
現金	1,948,309	1,157,955	1,412,814
預け金	32,484,621	27,531,249	25,174,557
有価証券	6,191,471	7,932,903	8,709,638
国債	297,660	2,097,812	2,104,562
地方債	—	473,272	1,184,455
社債	2,931,270	2,560,480	2,425,199
株式	657,797	773,365	940,788
その他の証券	2,304,744	2,027,973	2,054,632
貸出金	42,932,382	43,237,490	43,804,895
割引手形	540,298	415,511	246,201
手形貸付	3,947,369	4,267,833	3,809,494
証書貸付	37,906,980	38,030,432	39,257,341
当座貸越	537,733	523,713	491,857
その他資産	551,711	480,782	430,340
未決済為替貸	24,597	7,907	6,132
全信組連出資金	259,000	259,000	259,000
前払費用	—	—	—
未収収益	79,766	86,039	61,122
その他の資産	188,348	127,835	104,085
有形固定資産	1,781,938	1,954,251	1,848,317
建物	1,015,505	958,997	1,167,410
土地	597,777	597,777	556,192
リース資産	21,294	15,855	11,080
建設仮勘定	803	267,520	—
その他の有形固定資産	146,557	114,100	113,634
無形固定資産	27,183	25,722	26,430
ソフトウェア	3,783	2,322	3,030
その他の無形固定資産	23,399	23,399	23,399
繰延税金資産	—	—	—
債務保証見返	—	—	—
貸倒引当金	△730,030	△674,344	△733,986
(うち個別貸倒引当金)	(△551,713)	(△503,664)	(△551,055)
資産の部合計	85,187,588	81,646,011	80,673,007

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当該項目に記載金額がない場合「-」、記載単位未満の場合「0」と表示しております。

単位：千円

負債の部	令和5年度	令和6年度	令和7年度
預金積金	79,780,990	76,932,144	75,667,979
当座預金	191,885	144,100	296,289
普通預金	41,622,382	42,025,647	42,611,015
貯蓄預金	15,880	14,617	14,428
通知預金	200	200	200
定期預金	36,746,583	33,617,496	31,727,299
定期積金	1,164,212	961,900	874,541
その他の預金	39,846	168,183	144,205
借入金	600,000	—	—
当座借越	600,000	—	—
その他負債	470,263	357,835	316,106
未決済為替借	28,663	8,967	12,229
未払費用	85,663	54,849	124,795
給付補填備金	212	194	362
未払法人税等	—	—	—
前受収益	39,208	51,879	45,139
払戻未済金	127,673	126,530	54,529
資産除去債務	80,195	80,429	39,466
その他の負債	108,647	34,985	39,583
賞与引当金	46,400	42,500	41,500
退職給付引当金	109,208	99,752	104,828
役員退職慰労引当金	10,612	10,250	10,850
睡眠預金払戻損失引当金	5,920	5,038	5,329
偶発損失引当金	24,129	31,454	33,530
繰延税金負債	22,752	64,061	94,642
債務保証	—	—	—
負債の部合計	81,070,275	77,543,036	76,274,764
純資産の部			
出資金	3,406,831	3,281,259	3,230,030
普通出資金	1,656,831	1,531,259	1,480,030
優先出資金	1,750,000	1,750,000	1,750,000
資本剰余金	1,750,000	677,432	677,432
資本準備金	1,750,000	677,432	677,432
利益剰余金	△1,072,567	126,306	333,192
利益準備金	1,160,000	—	20,000
その他利益剰余金	△2,232,567	126,306	313,192
特別積立金	—	—	30,000
当期末処分剰余金	△2,232,567	126,306	283,192
組合員勘定合計	4,084,263	4,084,998	4,240,655
その他有価証券評価差額金	33,049	17,976	157,588
評価・換算差額等合計	33,049	17,976	157,588
純資産の部合計	4,117,313	4,102,974	4,398,243
負債及び純資産の部合計	85,187,588	81,646,011	80,673,007

貸借対照表 注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法(ただし、車両については定率法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償却に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。全ての償却は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店の協力の下に監査部が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、退職給付会計基準の簡便法により、自己都合退職による期末支給額を退職給付債務として計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1)制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)

年金資産の額	243,135 百万円
年金財政計算上の数理債務の額	207,181 百万円
差引額	35,953 百万円

- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自令和6年4月分 至令和7年3月分) 0.536%
- 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,850百万円及び別途積立金44,804百万円であり、

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金22百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

- 役員退職慰労引当金は、非常勤役員への退職慰労金の支払いに備えるため、非常勤役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として受取る収益であり、主な内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。また、その他の役務収益の主な内容は、投資信託等の取扱いに関する販売手数料であります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 会計上の見積りにより当該事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次の通りです。

貸倒引当金 733百万円
貸倒引当金の金額は、6.に記載の通り、自己査定による債務者区分に応じて、予想損失額や回収可能見込額等を用いて見積りを行っております。当該見積りもは、経済情勢や貸出先の経営状況の著しい悪化等、予測不能な前提条件の変化によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

有形固定資産 1,848百万円 無形固定資産 26百万円
当組合は、主として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループの最小の単位としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額(使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額)まで減損し、減損損失を認識しております。また、店舗別の割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画に過去の実績等を加味して算定しております。これらの見積りにあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や将来の不確実な経営環境の変動等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 96百万円(繰延税金負債との相殺前金額)
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に過去の実績等を加味した課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

14. 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、与信情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか融資部により行われ、また、貸出案件審査会を開催し審議、経営に影響を与えるような事案については、理事会へ報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理
(4)市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適宜、常勤役員会に報告しております。

- 為替リスクの管理
(ii)為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

- 価格変動リスクの管理
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している債券の多くは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総務部を通じ、理事会に適宜、報告されております。

- 市場リスクに係る定量的情報
(iv)市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金及び定期積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。

- 変動幅の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利、変動金利に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

- 当該事業年度末において、スティーピング(短期金利と長期金利の金利差が拡大し、イールドカーブの傾斜角度が急になった場合)が生じた場合、経済価値は33.9百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理
(5)資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
(6)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

15. 金融商品の時価等に関する事項

- 令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(1) 預け金 (*1)	貸借対照表計上額		時価		差額
	計上額	時価	時価	差額	
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	2,997 5,704	2,713 5,704	2,713 5,704	△284 —	
(3) 貸出金 (*1) 貸倒引当金 (*2)	43,804 △733	43,070	43,931	860	
金融資産計	76,947	77,667	77,667	720	
(1) 預金積金 (*1)	75,667	75,357	75,357	△310	
(2) 借入金 (*1)	—	—	—	—	
金融負債計	75,667	75,357	75,357	△310	

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

- 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、

当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については16.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	7
全信組連出資金(*)	259
合 計	266

(*)非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—
地 方 債	—	—
小 計	—	—

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	1,813百万円	△215百万円
地 方 債	1,184	△68
小 計	2,997	△284
合 計	2,997	△284

(3)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	—	—
地 方 債	—	—
短期社債	—	—
社 債	—	—
株 式	932	660
その 他	354	10
小 計	1,287	670

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	291百万円	△8百万円
地 方 債	—	—
短期社債	—	—
社 債	2,425	△180
株 式	—	—
その 他	1,700	△133
小 計	4,417	△322
合 計	5,704	347

(注)時価は当事業年度末における市場価格に基づいております。

17. 当事業年度中に売却した満期保有目的債券はありません。
18. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
123百万円	86百万円	—

19. 保有目的を変更した有価証券はありません。
20. 満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債 券	(単位:百万円)				合 計
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	
国 債	—	—	890	922	1,813
地 方 債	—	10	863	310	1,184
合 計	—	10	1,754	1,232	2,997

21. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債 券	(単位:百万円)				合 計
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	
国 債	—	291	—	—	291
地 方 債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	299	1,580	545	—	2,425
その 他	—	280	824	—	1,105
合 計	299	2,152	1,370	—	3,822

22. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく低下しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当事業年度における減損処理額はありません。時価が著しく下落したと判断するための基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率とし、期末における時価が取得原価に比べて50%以下下落した場合には、全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落の場合には時価の回復の可能性を勘案して減損処理を行っております。

23. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	931百万円
危険債権額	1,998百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	142百万円
正常債権額	40,762百万円
合計額	43,835百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、246百万円であり、
25. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,307百万円であり、

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 有形固定資産の減価償却累計額 1,363百万円
27. 理事に対する金銭債権総額 3百万円
28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	60百万円
退職給付引当金	29
賞与引当金	11
減価償却超過額	4
役員退職慰労引当金	3
睡眠預金払戻損失引当金	1
減損損失	2
税務上の繰越欠損金(注1)	828
その他有価証券評価差額金	91
その他	28
繰延税金資産小計	1,061
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△779
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△185
評価性引当額小計	△964
繰延税金資産合計	96
繰延税金負債	
資産除去債務	1
その他有価証券評価差額金	190
繰延税金負債合計	191
繰延税金資産の純額	△94百万円

(注1)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	828	828
評価性引当額	—	—	—	—	779	779
繰延税金資産	—	—	—	—	49	49

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について、繰延税金資産を計上しております。

29. 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金	5,297百万円
	有価証券	—百万円
	借入金	—百万円

担保資産に対応する債務

- 上記のほか、公金取扱いのために預け金0百万円を担保として提供しております。
30. 出資1口当たりの純資産額は1,323円79銭です。なお、算出にあたっては、純資産の部から優先出資発行額及び優先出資に対する配当金を控除しております。

損益計算書

単位：千円

科 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	1,331,875	1,400,175	1,608,058
資金運用収益	1,217,068	1,209,127	1,399,956
貸出金利息	1,016,019	1,054,989	1,164,141
預け金利息	16,880	51,927	117,817
有価証券利息配当金	177,094	95,132	110,917
その他の受入利息	7,074	7,078	7,079
役務取引等収益	105,221	107,259	114,157
受入為替手数料	22,443	21,678	21,695
その他の役務収益	82,777	85,580	92,462
その他業務収益	8,348	39,288	6,916
外国為替売買益	—	—	—
国債等債券売却益	—	—	—
国債等債券償還益	—	—	—
その他の業務収益	8,348	39,288	6,916
その他経常収益	1,236	44,500	87,027
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	1,000	—	—
株式等売却益	—	44,402	86,257
その他の経常収益	236	97	770
経常費用	3,576,190	1,268,860	1,400,461
資金調達費用	7,762	17,844	79,054
預金利息	7,650	17,737	78,730
給付補填備金繰入額	111	106	324
借入金利息	—	—	—
役務取引等費用	244,757	240,997	241,654
支払為替手数料	8,605	8,652	8,517
その他の役務費用	236,152	232,344	233,137
その他業務費用	1,688,791	45,471	19
国債等債券売却損	1,687,534	44,219	—
国債等債券償却	—	—	—
その他の業務費用	1,256	1,251	19
経費	1,002,044	917,427	894,868
人件費	612,423	544,639	532,220
物件費	365,098	349,822	337,598
税金	24,522	22,965	25,049
その他経常費用	632,835	47,121	184,862
貸倒引当金繰入額	591,706	18,197	129,663
貸出金償却	—	—	—
株式等売却損	—	—	—
その他資産償却	—	—	—
その他の経常費用	41,128	28,923	55,199
経常利益	△2,244,315	131,314	207,596
特別利益	19,791	—	7,229
固定資産処分益	—	—	7,229
その他の特別利益	19,791	—	—
特別損失	190,766	0	22,381
固定資産処分損	14,952	0	22,381
減損損失	175,813	—	—
その他の特別損失	—	—	—
税引前当期純利益	△2,415,289	131,314	192,445
法人税、住民税及び事業税	3,930	3,930	3,930
法人税等調整額	△45,332	1,077	△30,375
法人税等合計	△41,402	5,007	△26,445
当期純利益	△2,373,887	126,306	218,891
繰越金（当期首残高）	141,320	—	64,301
当期末処分剰余金	△2,232,567	126,306	283,192

(注記) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 135円29銭
なお、算出にあたっては、当期純利益から優先出資に対する配当金を控除しております。
3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

業務粗利益及び業務純益等

単位：千円

科目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資金運用収益	1,217,068	1,209,127	1,399,956
資金調達費用	7,762	17,844	79,054
資金運用収支	1,209,306	1,191,282	1,320,901
役務取引等収益	105,221	107,259	114,157
役務取引等費用	244,757	240,997	241,654
役務取引等収支	△139,535	△133,738	△127,497
その他業務収益	8,348	39,288	6,916
その他業務費用	1,688,791	45,471	19
その他業務収支	△1,680,442	△6,182	6,896
業務粗利益	△610,672	1,051,362	1,200,300
業務粗利益率	△0.75%	1.32%	1.56%
業務純益	△1,755,081	141,572	293,180
実質業務純益	△1,612,716	133,935	305,432
コア業務純益	74,818	178,154	305,432
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	74,818	178,154	305,432

業務粗利益

信用組合の事業の収益を示す指標のひとつに業務粗利益があります。
その内訳は、

- ①資金運用と調達の利益差による利益(資金運用収支)
 - ②振込や保証といった手数料による利益(役務取引等収支)
 - ③国債等債券の売却・償還等に関わる利益等(その他業務収支)
- の3つに分けられ、この内資金運用収支が最大のウエイトを占めます。

$$\text{※業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

業務純益

業務純益とは、金融機関の本業におけるもうけを示す金融機関固有の利益指標です。具体的には、「業務粗利益」から業務遂行に必要とされる費用、即ち「経費(人件費・物件費・税金)」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

また、この「業務純益」は、貸倒れ発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

$$\text{業務純益} = \text{業務収益} - (\text{業務費用} - \text{金銭の信託運用見合費用})$$

$$\text{実質業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額}$$

$$\text{コア業務純益} = \text{実質業務純益} - \text{国債等債券損益}$$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	令和6年度	79,564百万円	1,209百万円	1.51%
	令和7年度	76,970	1,399	1.81
うち貸出金	令和6年度	42,715	1,054	2.47
	令和7年度	43,786	1,164	2.65
うち預け金	令和6年度	29,687	51	0.17
	令和7年度	25,014	117	0.47
うち金融機関貸付等	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
うち有価証券	令和6年度	6,902	95	1.37
	令和7年度	7,911	110	1.40
資金調達勘定	令和6年度	78,447	17	0.02
	令和7年度	75,688	79	0.10
うち預金積金	令和6年度	78,158	17	0.02
	令和7年度	75,675	79	0.10
うち譲渡性預金	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
うち借入金	令和6年度	271	—	0.00
	令和7年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和6年度459百万円、令和7年度433百万円)を、控除して表示しております。

主要な経営指標の推移

単位：百万円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	1,531	1,362	1,331	1,400	1,608
経常利益	130	△940	△2,244	131	207
当期純利益	87	△985	△2,373	126	218
預金積金残高	84,515	82,397	79,780	76,932	75,667
貸出金残高	45,056	45,169	42,932	43,237	43,804
有価証券残高	22,831	16,501	6,191	7,932	8,709
総資産額	101,302	86,391	85,187	81,646	80,673
純資産額	3,356	1,745	4,117	4,102	4,398
自己資本比率(単体)	8.83%	7.00%	10.48%	10.72%	11.14%
出資総額	1,803	1,783	3,406	3,281	3,230
出資総口数	1,803千口	1,783千口	1,831千口	1,706千口	1,655千口
出資に対する配当金	36	0	0	12	19
職員数	104人	97人	89人	74人	71人
組合員数	22,758	22,523	22,060	21,422	20,936

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

総資産利益率

単位：%

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総資産経常利益率	△2.60	0.16	0.25
総資産当期純利益率	△2.75	0.15	0.27

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

単位：%

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資金運用利回 (a)	1.49	1.51	1.81
資金調達原価率 (b)	1.21	1.19	1.28
総資金利鞘 (a-b)	0.28	0.32	0.53

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$ 2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

単位：千円

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受取利息の増減	△38,315	△7,941	190,829
支払利息の増減	2,496	10,081	61,210

剰余金処分計算書

単位：千円

科目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	△2,232,567	126,306	283,192
積立金取崩額	2,232,567	—	—
特別積立金取崩額	—	—	—
資本準備金取崩額	1,072,567	—	—
利益準備金取崩額	1,160,000	—	—
剰余金処分額	—	62,005	141,071
利益準備金	—	20,000	22,000
普通出資に対する配当金	—	8,155	7,521
	(年0.0%の割合)	(年0.5%の割合)	(年0.5%の割合)
優先出資に対する配当金	—	3,850	11,550
	(年0.0%の割合)	(年0.11%の割合)	(年0.33%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	30,000	100,000
繰越金(当期末残高)	0	64,301	142,120

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

単位：百万円

項目	年度	取得価格または契約価格	時価	評価損益
有価証券	令和6年度	7,785	7,826	40
	令和7年度	8,361	8,425	63
金銭の信託	令和6年度			
	令和7年度			
デリバティブ等商品	令和6年度			
	令和7年度			

(注) 1.「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2.デリバティブ等商品とは、預金等と金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等を組合せた商品です。

預貸率、預証率の期末値及び期中平均値

単位：%

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
預貸率	(期末)	53.81	56.20	57.89
	(期中平均)	53.36	54.65	57.86
預証率	(期末)	7.76	10.31	11.51
	(期中平均)	17.98	8.83	10.45

預貸率、預証率

預貸率、預証率とは、調達した預金の内、どれだけの額を貸出金又は有価証券で運用しているかを示す指標です。

$$\text{※預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$$

$$\text{※預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$$

預金種目別平均残高

単位：百万円、%

種 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	41,884	51.2	41,894	53.6	42,072	55.5
定期性預金	39,829	48.7	36,263	46.3	33,602	44.4
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—	—	—
合計	81,673	100.0	78,158	100.0	75,675	100.0

定期預金種類別残高

単位：百万円

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定金利定期預金	36,217	33,126	31,269
変動金利定期預金	—	—	—
その他の定期預金	528	491	458
合計	36,746	33,617	31,727

貸出金種類別平均残高

単位：百万円、%

科 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	615	1.4	591	1.3	382	0.9
手形貸付	3,804	8.7	4,101	9.6	4,129	9.4
証書貸付	38,610	88.5	37,488	87.7	38,765	88.5
当座貸越	557	1.2	534	1.2	508	1.1
合計	43,587	100.0	42,715	100.0	43,786	100.0

貸出金金利区分別残高

単位：百万円

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定金利貸出	18,423	17,256	17,001
変動金利貸出	24,509	25,981	26,803
合計	42,932	43,237	43,804

有価証券種類別平均残高

単位：百万円、%

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,228	8.3	1,283	18.5	2,105	26.6
地方債	319	2.1	105	1.5	691	8.7
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	7,191	48.9	2,884	41.7	2,619	33.1
株式	344	2.3	332	4.8	315	3.9
その他の証券	5,606	38.1	2,297	33.2	2,179	27.5
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—
合計	14,689	100.0	6,902	100.0	7,911	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金担保別残高

単位：百万円、%

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	184	0.4	271	0.6	391	0.8
有価証券	—	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	9,596	22.3	9,867	22.8	11,225	25.6
その他	—	—	—	—	—	—
小計	9,781	22.7	10,139	23.4	11,616	26.5
信用保証協会・信用保険	12,538	29.2	12,203	28.2	12,356	28.2
保証	9,367	21.8	8,964	20.7	8,644	19.7
信用	11,244	26.1	11,930	27.5	11,187	25.5
合計	42,932	100.0	43,237	100.0	43,804	100.0

貸出金業種別残高・構成比

単位：百万円、%

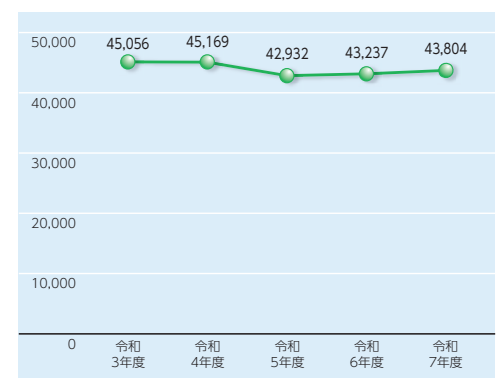
業種	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,851	8.9	4,371	10.1
農業、林業	236	0.5	225	0.5
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	8,781	20.4	8,904	20.5
電気、ガス、熱供給、水道業	167	0.3	153	0.3
情報通信業	25	0.0	16	0.0
運輸業、郵便業	3,854	8.9	3,665	8.4
卸売業、小売業	5,076	11.8	4,954	11.4
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	2,250	5.2	2,554	5.9
物品賃貸業	36	0.0	30	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	241	0.5	257	0.5
宿泊業	98	0.2	72	0.1
飲食業	812	1.8	720	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	403	0.9	457	1.0
教育、学習支援業	635	1.4	579	1.3
医療、福祉	723	1.6	756	1.7
その他のサービス	3,178	7.4	3,412	7.8
その他の産業	272	0.6	341	0.7
小計	30,644	71.3	31,473	72.7
国・地方公共団体等	361	0.8	211	0.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,926	27.7	11,552	26.7
合計	42,932	100.0	43,237	100.0

業種	令和7年度	
	金額	構成比
製造業	3,916	8.9
農業、林業	211	0.4
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	9,049	20.6
電気、ガス、熱供給、水道業	139	0.3
情報通信業	5	0.0
運輸業、郵便業	3,525	8.0
卸売業、小売業	4,806	10.9
金融業、保険業	-	-
不動産業	3,516	8.0
物品賃貸業	31	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	296	0.6
宿泊業	71	0.1
飲食業	551	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	582	1.3
教育、学習支援業	546	1.2
医療、福祉	733	1.6
その他のサービス	3,443	7.8
その他の産業	358	0.8
小計	31,786	72.5
国・地方公共団体等	798	1.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,219	25.6
合計	43,804	100.0

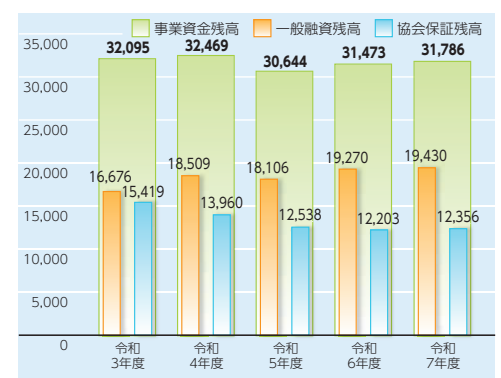
(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金残高

(単位：百万円)



事業資金に占める保証協会付融資残高 (単位：百万円)



貸倒引当金の内訳

単位：百万円

項目	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	178	142	170	△7	182	12
個別貸倒引当金	551	421	503	△48	551	47
貸倒引当金合計	730	563	674	△55	733	59

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円、%

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和7年3月	1,099	634	465	1,099	100.00
	令和8年3月	931	539	391	931	100.00
危険債権	令和7年3月	1,538	1,448	38	1,486	96.64
	令和8年3月	1,998	1,765	159	1,925	96.33
要管理債権	令和7年3月	95	44	1	45	47.67
	令和8年3月	142	9	2	11	7.94
三月以上延滞債権	令和7年3月	0	0	0	0	0
	令和8年3月	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和7年3月	95	44	1	45	47.67
	令和8年3月	142	9	2	11	7.94
小計	令和7年3月	2,733	2,127	504	2,631	96.29
	令和8年3月	3,072	2,314	553	2,868	93.34
正常債権	令和7年3月	40,533				
	令和8年3月	40,762				
合計	令和7年3月	43,267				
	令和8年3月	43,835				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。
11. 百万円未満は、切捨て表示です。又、引当率は円単位で求めたものです。

貸出金使途別残高

単位：百万円、%

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	28,573	66.5	28,532	66.0	27,912	63.7
設備資金	14,358	33.4	14,705	34.0	15,892	36.2
合計	42,932	100.0	43,237	100.0	43,804	100.0

貸出金償却額

単位：百万円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	27.9	41.7	50.9

▶ 法定監査の状況

当組合は、協金法第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しております。経営の透明性、健全性確保等の観点からみおぎ監査法人を会計監査人として法定監査を受けております。

▶ 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第74期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認致しました。

令和8年6月11日
熊谷商工信用組合
理事長 石川 和彦

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

単位：百万円

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	60	80
監 事	9	15
合 計	69	95

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事4名です。

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けられる者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。